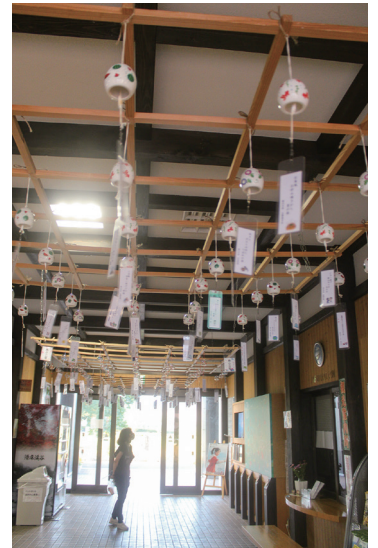


まつの議会だより

かがやき

七色の光

第11号
令和8年
Morinokuni
Matsunocho
Gikai
8月発行



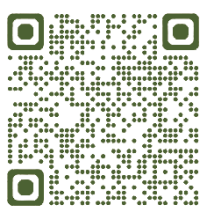
ゆかたまつり

特集：「求む！町議会議員挑戦者」
少しの度胸と熱きところが松野町を変える

6月定例会 一般質問

町政を問う×政策提案

さまざまな課題や提案等について町に考えを聞く一般質問。
6月定例会では3人の議員が登壇しました。



※会議録はこちらから

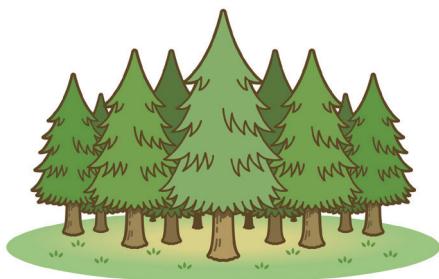
一般質問は、松野町議会会議規則第61条で「議員は、町の一般事務について、議長の許可を得て、質問することができる。」となっています。

議員が行政（町長や教育長など）に対して、町の課題や将来のビジョンについて問いただしたり、提案を行ったりします。

議会における最も基本的かつ重要な活動の一つであり、議会と行政が「町を良くするために対話する場」のことです。



大内義昭議員



**ガンバレ！
森の国の林業！**

問 林業従事者の人材育成の取り組みについて

答 南予森林アカデミーによる研修を活用し、最前線で活躍できる担い手の育成を支援している。研修終了後は、林業経営体への就職、自伐林家など、一定の成果を上げており、引き続き支援を続け、林業従事者の確保育成に努めていく。

問 今後の林業振興の方針について

答 林業がどんな課題を持っているのか的確に把握すること、事業を着実に推進することが重要である。「木づかい」の機運醸成に努め地域の基幹産業の一つとして、林業の活性化に全力を尽くしていく。

提 森林は、災害防止や地球温暖化防止などの機能も担っており、安定した国産材の供給や、森林整備、林業の担い手不足などに対応した、災害に強い森林づくりが必要である。十分な林業施策をお願いしたい。



続けられる 農業へ！

問 農業で生計を立てていくための今後の方針について

答 地域おこし協力隊は、加工桃を中心とする研修を行ってきたが、制限が多い中での農業では、生業として営農を継続することは、難しい状況であった。昨年度より、多角的、複合的な経営ができる研修制度に見直している。また、農業研修制度の支援内容も見直したい。

問 森林環境譲与税の使い方と交付について

答 譲与税の配分は、私有林の人工林面積、林業就業者数、人口により算出されている。また、使い方としては、悪条件の私有林の整備、まちなか交流拠点施設整備事業において、県産材を使用した木質化を実施した。



山崎匡議員

この森を守り この森に学ぶ

問 今後、教育と森林政策をどう連携させていくか

答 国が定めた森林教育と、学校が決めることのできる体験的な活動を組み合わせることにより理解が確かなものになるが、現時点ではできていない。体験することで、森林整備の意義、目的、大変さが理解でき、将来の担い手の確保という意味でも重要な意義があると考えている。



※森林教育の様子



提 森林を守る人へ還元できるような仕組みが必要。今後の政策に生かしてもらいたい。

空き家問題の 解決を！

問 空き家バンクの運営、移住・定住希望者へのマッチング、老朽家屋の除去事業について

答 空き家バンクの運営においては、移住ワンストップサービスに取り組み、相談の際は、住む所、仕事、各種手続き支援、総合的な町の案内などを移住担当窓口で総括して行い、必要に応じ、専門の機関、担当につないでいる。また、老朽危険空き家の除却支援事業等により、一部の費用の補助を行い、今後も、関係機関や専門家との連携を強化しながら、国の財源確保、先進事例等の調査研究を行い、持続可能な対策の在り方を検討していく。



山石恭助議員



※空き家のイメージ

問 空き家対策に対する今後の基本的な考えについて

答 空き家対策は、本町最大の課題の一つであると思っている。現在、大変厳しい財政状況ではあるが、町内に住み続けるといふ方に対しては、住宅リフォーム補助制度など、体制や制度を整えていきたい。



※住宅・空き家の補助金についてはこちらから



※空き家バンクはこちらから

挑戦者

チャンス到来 こちら！

議員定数 7人

報酬月額 22万円

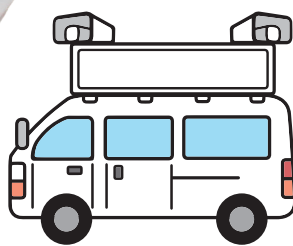
(年2回の期末手当あり)

立候補は投票日に満25歳

投票は投票日に満18歳

女性も若者も立候補しやすい環境が整っています

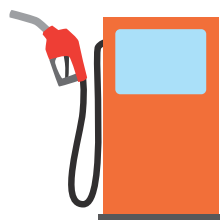
選挙費用の一部が公的負担となります



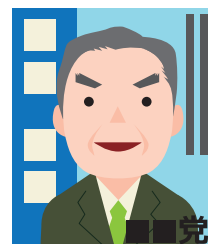
自動車借り入れ
※車に取り付ける看板代は含まれません



ポスター作成



燃料費



ビラ作成

過去の当選者

	17期 (H27～H31)	18期 (H31～R5)	19期 (R5～R9)
平均年齢	68.57才	66才	67才
女性議員	0人	2人	0人
最年少	56才	52才	55才

求む！町議会議員

令和9年2月改選！

必要なのは 少しの度胸と熱き



年長とっちゃんの Q&Aコーナー

こんかい きょうたくきん せつめい
今回は供託金について説明するよ。

Q. 町議会議員選挙の「供託金」制度ってなに？

A. 「冷やかしの立候補」を防ぐためのルールで、選挙に立候補する時に、あらかじめ一定のお金を法務局に預ける仕組みだよ。

Q. なぜお金を預けるの？

A. 「当選する気がないのに、売名目的などで気軽に立候補する」のを防ぐため。いわば「本気で立候補する人のための保証金」のようなものだね。

Q. いくら預けるの？

A. 町議会議員選挙の場合は、15万円と決まっているよ。

Q. 預けたお金はどうなるの？

A. 返してもらえるよ。ただ、一定の票が足りなかった時や途中で辞退した時などは「没収」され、町に納められるよ。

ぜんかい ちょうぎかいぎんせんきよ たと ゆうこうとくひようそうすう ひよう ぎいんていすう にん
前回の町議会議員選挙で例えると、有効得票総数2559票÷議員定数7人
×10分の1=36.5票となり、37票得票すれば供託金は返還されるよ。

北野孝



供託金15万円

得票数が一定の基準（有効投票総数 ÷ 議員定数 × 10分の1）に届かなかった場合や立候補した後に辞退した場合は返却されない。

※このほか、立候補届出書などの提出が必要です

☆視察研修先：福岡県大刀洗町 大刀洗町議会

研修内容と大刀洗町議会の特徴

大刀洗町議会は、平成25年に議会基本条例を制定し、議会活性化と連動させた議会広報紙づくりに取り組み、議会広報の全国コンクールにおいては最優秀賞をはじめ多数の入選実績を誇っています。

充実した事前準備と効率的な研修

事前に「議会の活性化に向けた取り組みや広報委員会の活動内容の説明書」など、76頁に及ぶ膨大な資料をご送付いただきました。この資料をもとに十分な事前学習ができたため、限られた時間の中でも「議会だよりの具体的な編集方法」「一般質問答弁の追跡調査や質問時間の問題」「議員間の自由討論」など、中身の濃い研修となりました。

主な学びと気づき

「ネタは議会が作る」

研修で最も胸に刺さったのは、「良い議会だよりを作りたいのであれば、まず議会がしっかりと活動し、機能していることが大切である」という言葉です。議会だよりは見栄えや編集技術だけで評価されるものではなく、議会の活動をありのまま住民に伝える広報紙です。日頃の多岐にわたる充実した議会活動こそが、広報の良質な「ネタ」になるということを深く理解しました。

「読まれる議会だよりの」への工夫と全員参加

写真やレイアウト、見出しの工夫など、細部まで配慮された紙面づくりが行われていました。また、一部の委員だけでなく議員全員が広報活動に積極的に関わり、住民との意見交換を紙面づくりに反映させており、広報活動そのものが「議会改革の一つ」として機能していることを実感しました。

今後の活動と抱負

今回の視察をとおして、「良い議会だよりを作ること」自体を目的とするのではなく、住民に寄り添い、住民福祉の向上と町の発展のために議会として積極的に活動することが何より重要であると改めて認識し、難しい課題を与えられました。

議会が住民のために真摯に活動し、その内容を正しく伝えれば、自ずと質の高い議会だよりにつながります。今回学んだ内容を今後の松野町議会の活動や広報紙の編集に大いに生かし、その積み重ねによって、町民により分かりやすく、信頼される情報発信に努めていきたいと思います。



議案番号	議 案 名	審議結果
報告第1号	鬼北土地開発公社に関する報告について	原案報告
報告第2号	株式会社まちづくり松野に関する報告について	原案報告
報告第3号	株式会社松野町農林公社に関する報告について	原案報告
報告第4号	フォレスト株式会社に関する報告について	原案報告
報告第5号	令和7年度松野町一般会計繰越明許費繰越計算書について	原案報告
承認第2号	専決処分の承認について（令和8年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号））	原案承認
承認第3号	専決処分の承認について（松野町税条例の一部を改正する条例）	原案承認
承認第4号	専決処分の承認について（松野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	原案承認
承認第5号	専決処分の承認について（松野町介護保険条例の一部を改正する条例）	原案承認
議案第53号	松野町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
議案第54号	工事請負契約の締結について 【松野中学校屋内運動場改修工事】	原案可決
議案第55号	令和8年度松野町一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第56号	令和8年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第57号	令和8年度松野町介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第58号	令和8年度松野町簡易水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
発議第1号	松野町政治倫理条例の一部改正について	原案可決
意見第1号	厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を求める意見書	原案可決
—	議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	原案可決
—	議員派遣の件	原案可決

原案
可決

「松野町政治倫理条例」の一部を改正しました。

【提案理由】

現行第3条第1項第4号で規制している、補助金等を受けている各種団体等への議員の副会長への就任規制を緩和するもの。

【趣 旨】

人口減少や少子高齢化の進行に伴い、各種団体における役員の担い手不足も深刻な課題となっており、各団体ともに役員改選時には苦慮しているという声がある。また、地方議会議員のなり手不足も喫緊の課題として議論されているところであり、各団体の円滑な組織運営に寄与し、ひいては地域活力の維持・向上の一助となることを目的として、時代の変化や現状を鑑み、議員の「副会長」への就任規制を緩和した。



原案
可決

「厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を求める意見書」を、関係省庁へ送付しました。



※条例改正・意見書はこちらから



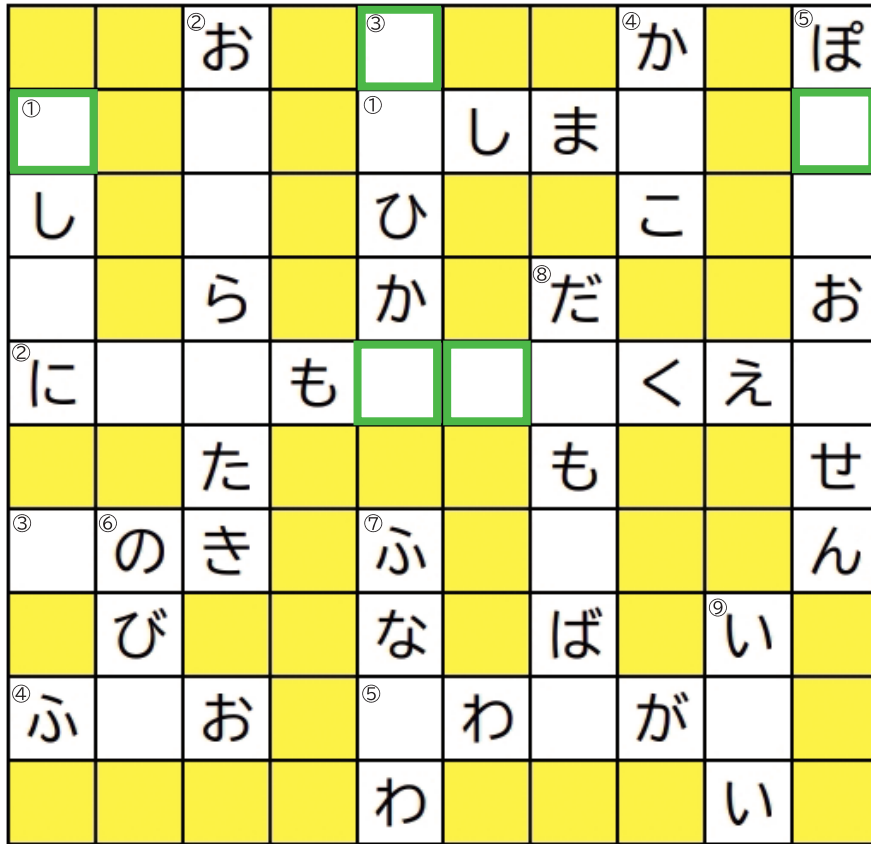
財政健全化計画の策定を求めるよう町長へ要望しました。

- 1 中長期的な見通しを示した健全化計画を速やかに策定すること。
- 2 公共施設、事業見直し、補助金、診療所運営を含む将来的な財政負担についても検証し、持続可能な財政運営の方向性を示すこと。
- 3 計画の進捗状況、または変更については、議会にも情報を開示し共有すること。

町民に対して将来の財政運営の方向性を示し、持続可能な町政運営を行うためにも、中長期的な視点に立った「財政健全化計画」の策定は必要不可欠であり、松野町議会議員一同、速やかな「財政健全化計画」の策定を強く要望する。



作ってみました 第2弾 議会クロスワードパズル



※ヒント：今号の特集に関係があるよ！

ヨコのかぎ

- ①吉野生の秋祭り五つ鹿は復活しましたがまだ復活できていません
- ②松野町唯一の保育園
正式には真ん中に「まつの」が入るよ
- ③松野町の町の木
- ④松野町の俳人 芝〇〇〇
- ⑤川の名前
川なのに海の魚の名前がついている

タテのかぎ

- ①南予地方に伝わる伝統的な祭りのお練り
- ②滑床溪谷の中にある滝
冬には凍るよ
- ③松野で多く作られる米の銘柄
- ④松野も昔は盛んだった養蚕
シルクを作るよ
- ⑤松丸駅にある温泉
- ⑥蕨生の小字
- ⑦滑床の入口にある岩の名前
- ⑧松丸と延野々に架かる橋
- ⑨松丸の小字

※緑の枠を並べ替えて答えの欄に入れてください

答え					
----	--	--	--	--	--

編集長のコラム

7月28・29日に予定していた視察研修につきましては、28日、大刀洗町議会広報委員様と熱心な意見交換を行ったあと、大刀洗平和記念館を視察いたしました。同日の全研修予定が無事終了したことから、一路、熊本市内へ向かう途中、「令和8年熊本地震」が発生いたしました。幸い福岡県と熊本県の県境をバスにて走行中であり、地震の揺れを感じることはありませんでした。しかし、思わぬ出来事に一同言葉を失いました。現地の状況や安全を最優先に考慮し、熊本県への入県を取りやめ、福岡県に留まる判断をいたしました。そのため、翌29日に予定しておりました「熊本地震震災ミュージアム」での視察はやむを得ず中止といたしました。この度の地震により、お亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様にご挨拶申し上げます。また、被災されたすべての皆様にご心よりお見舞い申し上げます。被災地の日も早い復旧を松野町議会一同心よりお祈りいたしております。

令和8年9月定例会の予定

9月10日(木) 本会議(一般質問、議案審議、採決)
14日(月)・16日(水) 総務常任委員会
25日(金) 本会議(採決)
正式には9月上旬の議会運営委員会で決定します。

傍聴しませんか

本会議は通常午前9時30分に開会します。
定例会はケーブルテレビでも生中継されます。

次号のお知らせ

まつの議会だより次号は令和8年11月に発行予定です。

議会に関する
情報はこちら

まつのぎかい

検索

<http://www.town.matsuno.ehime.jp/site/gikai/>



Instagram

まつの議会だより 第11号
令和8年8月21日
発行 / 松野町議会

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
松野町議会事務局
TEL 0895-42-1117 FAX 0895-42-1119
✉ m-gikai@town.matsuno.ehime.jp

編集 編集長 山崎 匡
編集員 赤松 紀幸
編集員 山石 恭助
編集員 大内 義昭
編集員 芝 勇樹